

分野別情報

第55回添加物専門調査会議事概要

日時:平成20年2月25日(月) 14:00~16:55

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1) 亜塩素酸水

- ・事務局から説明。
- ・審議の結果、「一日摂取許容量(ADI)を0.029mg/kg重/日と設定する。」と評価され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

2) ウッドロジングリセリンエステル

- ・事務局から説明。
- ・審議の結果、継続審議とされた。

<参考>

- 1) 殺菌料として申請されています。類縁物質として、わが国では亜塩素酸ナトリウムの、米国では酸性化亜塩素酸塩(ナトリウム)水溶液の使用が認められています。
- 2) 乳化剤として申請されています。安定な混濁と香味を付与することができることから、清涼飲料水やアルコール飲料等への使用が欧米諸国等で広く認められています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)